

事業所名

児童発達支援 なかにわ

支援プログラム（参考様式）

作成日

令和7 年

3 月

1 日

法人（事業所）理念		当事者の立場にたった“幸せ”や“社会参加”を見据えています。本人の夢に寄り添う個別支援を行なっています。指導し、みちびくのではなく、共に生きる仲間として、支え合い切磋琢磨できる事業所を目指しています。					
支援方針		児童の特性やニーズに応じた個別支援計画を作成し、支援に取り組みます。遊びを通じて社会性を育み、子どもたち自身が考え、行動することができる療育の場を提供します。また、家庭との十分なコミュニケーションを図り、保育所等や福祉機関とも連携しながら、地域社会全体で子どもたちを支えることを目指します。					
営業時間		9 時	0 分 から	17 時	0 分 まで	送迎実施の有無	○あり なし
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	子どもたちの健康的な生活習慣を確立し、自己管理能力を向上させることを目指しています。このため、基本的な日常生活スキル(手を洗う、物を片付けるなど)の習慣化をサポートします。					
	運動・感覚	児童の個々の特性に応じて目標を設定し、遊びの中で運動と感覚の基本的スキルの向上をサポートします。特に、児童が興味を持つ遊びを取り入れることで、楽しみながら自然にスキルを習得できるよう支援します。					
	認知・行動	小集団での遊びを通じて認知能力や問題解決能力を育成します。さらに、周囲の状況に合わせて自分で判断し、行動をコントロールする力の習得をサポートします。					
	言語 コミュニケーション	児童の特性に応じて、自分の気持ちを表現し、コミュニケーションスキルを向上させていくための支援を行います。					
	人間関係 社会性	子どもたちが小集団での遊びなどを通じて、相互理解を深め、互いの存在を認め合いながら、社会性や対人関係を構築する力を獲得できるようサポートします。					
家族支援		子どもの家庭での様子をモニタリングや日頃の家庭とのコミュニケーションなどで聞き取り、家庭と子ども本人の困り感の改善につながるような療育を行います。				移行支援	個別支援計画やケース会議への積極的な出席など、移行先の施設や退所後の生活に合わせた共有や提案を行います。
地域支援・地域連携		福祉機関や保育所等と担当者会議やケース会議で情報共有を行い、連携を図ります。				職員の質の向上	児童発達支援管理責任者による日常的な技術指導や外部講師を活用した療育に関する研修を行います。また、強度行動障害の研修及び実習や、介護職員初任者研修などの資格取得を促進します。
主な行事等		お泊り会（8月、12月）、お誕生日会（毎月）、外出活動（毎月）					